

## 生計同一関係等に関する申立書

## 1 別世帯になっていた理由

※①と②は同居していたが、住民票は別世帯（または別住所）となっていた場合に記入

例：国民健康保険の保険料の計算の都合上、住民票は別世帯にしていた。

例：実際には同居していたが、次郎（子）の子供の小学校の学区が変わってしまうため次郎（子）の住民票上の住所は以前の住所のままで変更していない。

## 2 同居についての申立（または、別居していたこと理由）

※①と②の住民票上の住所が異なっていた場合には記入

例：実際には、平成00年00月から、△△区△△00-00-00で一郎と次郎（子）は同居していた。

例：死亡した当時は一郎の介護のため次郎（子）の自宅で同居していた。

例：一郎が病気療養で施設に入所していたため別居。

例：一郎が単身赴任で働いていたため別居。

## 3 経済的援助についての申立 ※①と②が別居の場合には記入

㊦ 遺族年金の場合：②から①に対する経済的援助の有無（あり・なし）

未支給・一時金の場合：①から②または、②から①に対する経済的援助の有無（あり・なし）

① 上記㊦で「あり」の場合にはその回数（年・月）約 1 回程度

㊧ 経済的援助の内容（⇒経済的援助には、衣服、食事、住宅、介護等の現物給付も含まれます。）

例：一郎は病気療養のため施設に入所していたが、一郎の貯蓄や年金で、次郎（子）が生活していた。

例：一郎から毎月〇〇万円の仕送りを受けて、次郎（子）が生活していた。

例：一郎が所有する住宅に、次郎（子）が暮らしていた。

4 定期的な音信・訪問についての申立 ※①と②が別居の場合には記入

㊦ 音信の手段 ( 電話・メール など )

① 訪問回数 ( 年・月・週 約 1 回程度)

㊧ 音信・訪問の内容

例：一郎が施設入所中に、衣服や身の世話をするため、週1回程度訪問していた。

例：一週間に1回程度、電話で連絡を取っていた。また、年に数回一郎の自宅に訪問していた。

5 生計同一関係にあったことの申立

平成 00 年 00 月 00 日

私は、下記②の者と、生計を同じくしておりました。

① 請求者の住所、氏名

住所 △△県△△市△△区△△ 00-00-00

氏名 静岡 次郎 ㊦ ※本人自署の場合には押印省略可能

② 亡くなった方の住所 (亡くなった当時)、氏名

住所 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇 00-00-00

氏名 静岡 一郎 (①との続柄： 父 )

6 第三者による証明欄 (隣人、町内会長、施設職員、民生委員など)

平成 00 年 00 月 00 日

上記 1 ~ 5 の事実に相違ないことを証明します。

また、私は上記①及び②の者の民法上の三親等内の親族ではありません。

住所 △△県△△市△△区△△ 00-00-00

氏名 駿河 葵子 ㊦ ※本人自署の場合には押印省略可能

※下記の (ア) または (イ) に該当する場合、6欄の第三者による証明は省略できます。

(ア) 住民票上、同一住所であるが別世帯になっている場合。

(イ) 次のいずれかの書類により生計同一関係を証明できるとき。

A 健康保険被保険者証等の写 (健康保険等の被扶養者になっていた場合)

B 給与簿、賃金台帳等の写 (給与計算上、扶養手当等の対象になっていた場合)

C 源泉徴収票、課税台帳等の写 (税法上の扶養親族になっていた場合)

D 預金通帳、振込明細書、現金書留封筒等の写 (定期的に送金があった場合)

E その他 A~D に準ずる書類